

令和2年 第3回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和2年9月10日(木曜日)

議 事 日 程 (第1号)

令和2年9月10日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (14名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	7番	児 玉 求
8番	世 利 孝 志	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	田 ノ 上 真
12番	田 原 重 美	13番	三 上 政 義
14番	今 村 桂 子	15番	松 山 力 弥

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊
会 計 管 理 者	合 屋 浩 二	子 ども 教 育 課 理 事	御 手 洗 文 生
地 域 振 興 課 長	甲 能 裕 和	上 下 水 道 課 長	稲 永 勝 章

健康増進課長	今 泉 英 明	住 民 課 長	合 屋 真由美
福 祉 課 長	吉 川 聡 士	都 市 整 備 課 長	世 利 昌 信
まちづくり課長	平 山 幸 治	社 会 教 育 課 長	安 河 内 ひ と み
税 務 課 長	横 山 剛	住 民 課 参 事	百 田 敦
総 務 課 参 事	舛 本 直 明	ま ち づ くり 課 参 事	船 井 弘 喜
子 ども 教 育 課 参 事	吉 本 孝 治	総 務 課 課 長 補 佐	白 水 婦 美
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。今日は一般質問になっておりますけども、前回6月議会におきましては、コロナ禍のために一般質問を中止させていただきました。しかし、今回から平常に戻すということで、今日はまた傍聴者の方が、共生のまちづくりの方がたくさんおられます。共生のまちづくりにつきましては、1年前の議会広報にもありましたように、対談で紹介しております。そういうことでございます。

今日は一般質問の方はちょっと少のうございますけども、どうか最後までよろしく願います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を認めます。

14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。台風9号、10号と続きまして、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、職員の方々におかれましては、避難所の運営等大変御苦労をおかけいたしました。本当にお疲れさまでございました。14番、今村桂子でございます。通告に従い、マイナンバーカード普及と活用について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、誰もが新しい生活習慣、考え方、行動、新型コロナウイルスへの感染防止に努めております。コロナ禍では、日本のデジタル化の出遅れが浮き彫りになりました。感染を防ぐ観点から、企業活動がリモートになったり、病院の診療、大学の授業など、オンラインが取り入れられ、キャッシュレス決済も広がってまいりました。人と接触しないで済むように、新たな日常の取組が進んでいます。そんな中、行政もリアルな対面とオンラインの組み合わせを模索している段階だと思います。

今回質問しますマイナンバーカードの取組も、これまでは身分証明書になる、各種証明書をコンビニで取得できるぐらいの取組でしたが、来年の3月からは、健康保険証として使用できるようになります。

また、子育てワンストップサービスでは、役場に出向くことなくオンライン申請が可能だったり、ネットバンキングやクレジットカードでの公金決済サービスなど、活用したいサービスが増えています。

健康保険証として活用されることにより、特定健診情報や薬剤情報をマイナポータルで確認できるので、お薬手帳を持ち歩かなくても医師の診断中に服用中の薬の情報などが確認可能になり

ますし、確定申告の医療費控除が自動入力されるようになるメリットが多いです。

マイナポータルは、情報提供等広く表示、自己情報表示、行政などから個人に合ったきめ細やかなお知らせを確認できたり、サービスの検索や子育て・介護などの行政手続きがワンストップでき、役場に行かなくても、いつでもオンライン申請ができるなど、とても便利です。プッシュ型のお知らせ通知では、紙で管理するのではなく、いつでも便利に携帯やパソコンで確認できますし、子どもの予防接種の確認もできます。

そこで、現在のマイナンバーカードの発行枚数、普及率、電子申請の対応状況についてお聞きします。

9月からマイナンバーカードを使ってマイナポイントに申込みをすれば、1人25%、上限5,000ポイントがもらえるサービスが始まっています。マイナポイントは、マイナンバーカードを普及するのに有効だと思いますが、コロナによる特別交付金の給付や、テレビなどで宣伝されているマイナポイントの付与によるお得感の影響による発行枚数の増加はどうなっていますか。

須恵町でのマイナポイントの宣伝やマイナンバーカードを健康保険証として使用できること、マイナポータルを便利に使うことの周知はどのように行っていますか。

また、現在、書面で提出している子育てに関わる認定通知書、児童手当の現況届や支払い通知のお知らせなどをプッシュ通信し、オンライン申請で回答してもらうサービスの追加など、もっと便利になるようなマイナポータルの今後の活用についてお答えください。

最近では、コロナによりキャッシュレス化も進んでいます。公金決済サービスでは、ネットバンキング、ペイジーやクレジットカードでの公金決済ができるようになっていますが、須恵町においては、税金のネットバンキング、クレジットカード払いの検討は行われていますか。

国は、マイナンバーカードを運転免許証と一体化することも検討しており、9月より始まっているマイナポイントと併せて、国民のカード取得を促したい考えです。いろいろと便利なサービス機能があるマイナンバーカードですが、普及が進まなければ町民の皆様のお役に立てません。まずは、マイナンバーカードの普及率をアップする必要があります。

今後の町民へのマイナンバーカード普及促進について、マイナポータルの今後の活用についてのお考えをお聞かせください。

○議長（松山 力弥） 合屋住民課長。

○住民課長（合屋真由美） おはようございます。それでは、通告書の質問事項に沿って回答いたします。

まず、1つ目です。現在のマイナンバーカードの発行枚数、普及率、電子申請の対応状況との御質問でございます。

8月23日時点の数字でございます。マイナンバーカードの発行枚数は5,870枚で、交付率20.4%、実際にカードの申請済みの方は7,001名で、申請率24.4%となっております。

電子申請の対応状況につきましては、5番目の質問と併せて回答させていただきます。

次に、コロナやマイナポイントの影響による発行枚数の増加はどのようになっていますかという御質問でございます。

今年の2月頃から、新型コロナウイルス感染が拡大し始め、窓口来庁者が減少するのではと思っておりましたが、年度末、年度始めの住民異動が多い繁忙期に合わせまして、特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイント事業の広報等により、申請者数及び交付数は急増しております。

昨年までは、一月100件ほどの申請数から、3.5倍の350件以上の申請を受け付けております。

また、マイナンバーカード関連で、カードの交付、電子証明書の更新、マイキーIDの設定など合わせまして、一月700件近くのお手続きを受け付けております。

次に、3番目の御質問です。今後のマイナンバーカードの普及活動についてという御質問です。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、今年度におきましては、各イベントの中止などで出張申請受付ができておりませんが、広報紙等を通じて、さらにマイナンバーカードの利便性を周知してまいります。

また、転入で須恵町に来られた方に対して、マイナンバーカードをお持ちでない方には、住民異動のお手続きに合わせてカードの申請をしていただくよう推進しております。

次に、4番目の御質問です。

須恵町でマイナポイントの宣伝やマイナンバーカードの健康保険証として使用できること、マイナポータルを便利に使うことの周知はどのように行っていますかとの御質問です。

現在、マイナンバーカード交付時に、カードの説明と併せまして、来年3月から健康保険証として利用できることやマイナポイントの説明を詳しく行っております。また、健康保険証利用については、今年7月に国民健康保険の保険証更新時に、国が作成しておりますリーフレットを同封し、町民の皆様には周知しております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 次に、諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 質問の5番目でございます。

まず、1番目に、質問の電子申請の対応状況でございますが、現在、児童手当の現況届を含む11の手続につきまして、平成29年7月からマイナポータルを利用してオンライン申請ができ

るようになっておりますが、現在のところ、利用者はおりません。

5番目の質問の、もっと便利になるようなマイナポータルの今後の活用についてということでございますが、申請や届などがもっと便利になるためには、住民の方が役場に出向くことなく、これらの手続がパソコンやスマートフォン、タブレットで全て完結できる仕組みが必要だと考えますが、これらの手続を完全にオンライン化するには様々な課題をクリアする必要があります。

一方で、令和元年12月に施行された、いわゆるデジタル手続法では、国の行政手続におけるオンライン化を原則として進めていくというものであり、この法律の中で地方公共団体は努力義務を課せられています。

今後、行政手続におけるオンライン申請の流れは加速していくものと思われまますので、近隣市町と情報を共有し、動向を確認しながら、住民皆様のニーズに応じたオンライン申請を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 次に、横山税務課長。

○税務課長（横山 剛） おはようございます。6番目の質問の税金のネットバンク、クレジット払いの検討についてお答えさせていただきます。

現在、マイナポータルを利用しての税金の納付は行っておりません。納付の方法としましては、金融機関や役場での窓口納付、口座引落とし、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォンアプリのモバイルレジを利用したインターネットバンキング納付などがあります。

また、9月1日から、P a y P a y（ペイペイ）、L I N E P a y（ラインペイ）によるキャッシュレス決済での納付を開始しました。

クレジットカード払いにつきましては、数年前から検討しておりましたが、利用者に決済手数料がかかるなどの理由により、今のところ導入はしておりません。

今後も納税者の利便性の向上を図るため、他の納付方法の導入につきましても、引き続き検討を行っていきたく思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 国の制度はあっても役場がマイナポータルを使用しないと、政府が打ち出しているいろいろなサービスを受けることはできません。

先ほど、様々なお答えがございました。プッシュ型のお知らせ通知を使用することにより、町民の方だけではなく、役場側としてもいろいろな機能として便利になると思っております。行政としては、窓口で受け付ける作業負担を減らせますし、オンライン申請による書面の様式から手入力をするという作業も省けると思います。

また、プッシュ型お知らせで書類作成や郵送のコストも削減が期待されるところでございます。マイナポータルは、利用者目線のシステムをつくろうとする試みだとは思いますが、町民にメリットを理解してもらう、活用してもらうことが重要です。

そこで、先ほど言われていました電子申請の対応状況ですが、子ども教育課のほうで現況届とかいろいろなものを電子申請できるようにしているけれども、一件もそういう申請がありませんということのお答えを頂きましたが、この辺の周知ができていないのではなかろうかと思っております。

今の若い方は、皆さん携帯電話をほとんどの方が持ってありますし、いろんな申請とかも得意な分野であろうと思っております。わざわざ、児童手当にしても役場側から書類が送ってきて、それに丸をつけたり、変わってないから、ただ丸をつけるだけで、また、それを返して、またそこで、児童手当が入ったら、児童手当が入りましたよというお知らせが郵便で来てというような、何度もそういう往復を繰り返しておりますが、こういうのを周知することによって、プッシュでそれができるという利便性もあると思います。まずは、そういうことの周知が必要ではなかろうかと思っております。

それから、先ほどの税金の口座がP a y P a yなどのキャッシュレス決済も始めたということでしたが、これらの周知もされていないんじゃないか、皆さんちょっとよく分かってないんじゃないかなと思うので、その辺の今後の周知についてお知らせを教えてくださいと思います。

また、マイナンバーカードの作り方が分からないとか、パソコンが苦手がよく分からない。また、作るための写真を撮ったり、手間がかかって面倒くさいなという理由で作るのを躊躇されている方も少なくはありません。

特に、今回、通知カードの使用が終了してしまいましたが、これからマイナンバーカードを作るのにどうしたらいいのか、通知カードが要るのか、何を持っていったらできるのか分からないという方もたくさんいらっしゃいます。

役場に印鑑と自分を証明できるものを持ってきていただくだけで、写真を撮ってくれて、マイナンバーカードを作る手続をしてくれる。現在、役場がやっている須恵町独自のサービスではあります、あまり知られておりません。これをもっと宣伝するお考えはありませんか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） いつもの一般質問と違って、実務系については、私がしゃべって間違っても担当課長にしゃべらした方がいいかなと思って、今回から、実務については担当課長に発言させます。

今、何点か御指摘頂いたのは、確かに、まだまだ不完全な状況でございます。これについては

普及していくつもりでございます。と申しますのも、全体を通して、今回、今村議員のほうから御指摘頂いたマイナンバーカードの普及というのは、今度のコロナで日本全国が気づいたというか、やはり対面でやる世の中から、要するに、今あるいろんな便利なアイテムを使って世の中が動いていく。要するに、新しい生活様式に変わっていく過渡期として、このコロナが日本人にそういう知恵を与える時期になったのかなと思っています。

ですから、我々、今現在の行政のシステム、事務手続等が全て正しいとは思っておりません。やはり、これから、議員が御指摘なさったように、特にITについては、皆さんに、町民の方々に分かりやすく、いろんな行政手続も含めて、生活様式についてITを活用した生活様式を普及啓発していく、これ、大事なことだろうと思うんです。

特に、役場の業務についてもたくさんの人に関わっていただいて業務を行っているわけですが、今現在、じゃ、世界中でどうかということはAI、人を使わなくてもいいものについては人工知能を使うんだと。これも一つの生活様式の形だろうと思っておるんで。

それと、20代、30代の人たちは、もう既に、それを飛び越えてVRの世界に入っております。要するに、バーチャルの空間を利用するわけですが、これを利用すると全ての情報がその機械一つで済む。そういう世界がすぐそこまで来ています。

これは、今現在の役場の職員、今の若い人たちはその能力を、潜在能力を持った職員もいるわけです。これから、そういった多くの人材を雇用する、そして、そういった方向に行政システムを向けていくことによって、このマイナンバーカードが非常に重要になってくると。ですから、今回御指摘頂いたマイナンバーカードの普及というのは、ぜひ取り組むべきだと思っております。

ただ、申し添えますけれども、普及していないわけじゃなくて、須恵町は糟屋郡の中で1位です。合屋課長は、福岡県のいろんな講習会、そういったところの講師として、どうやったら普及していくんだと、そういった形で須恵町が一番取り組んでいる。このことが今日の一般質問の中でいい質問を頂いたから、ちょっと住民課を褒めてやろうかなと思っていますので、鋭意これから努力しながら、マイナンバーカードも含めて、要するに、マイナンバーカードだけでなく、これから生活様式が変わっていくんだと、行政システムも大きく変わっていかないと世界に取り残されていくということだろうと思う。

だから、そういった意味でも魅力ある町をつくるためには、そういったものにも先駆的に取り組んでいるチームを応援するというのかなと思っています。

ですから、先ほど幾つか2問目で質問頂いたことも、確かにまだできていません。でも、それを放ったらかしているわけじゃなくて、そういったことを、今、私が言ったことも含めて、これから、そういった形で行政システムを変えていかなければ対応できないということでございますので、本日の質問は本当にありがたい質問で、管理職もみんないる中で、それに対して私が、今

日初めて宣言やっている。だから、取り組んでいくんだということでございますので、よろしく御理解頂きたいと思います。

○議長（松山 力弥） いいですか。さっきの3つの分、分かりましたか。（「いや、だから、それについてはまだ……」の声あり）

では、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 住民課が頑張っているというのは本当に、非常によく分かっておりまして、一生懸命説明を町民の方にしていただいている。また、新住民にも、そのたびに説明をしていただいているということで、非常にありがたいなと思っています。

先ほど数字を聞きましたら、24.4%の人という、約4分の1の方がマイナンバーカードをつくっていらっしゃるということでございますが、今後はまた周知をしながら、いろんな便利なことが増えてくると思いますので、もっとマイナンバーカードをつくる方が増えるように周知の徹底をお願いしたいと思います。

先ほど、デジタル化が努力義務になっているということで、町長のほうで今後検討していくということで言われたんですけど、今、住民課が中心になってやっておるようでございますが、その辺は住民課中心なのかということが一つと、あとは、このマイナンバーカード、マイナポータルについては、全課で、ある程度こういうことを取り組んでいきたいとか、こういう通知があると便利でいろんなコストが削減できるとか、様々な検討をこれからしていただきたいなど。そのためには、須恵町の各課がワンチームで頑張っていたいただきたいなと思っているんですけども、そのときは総務課中心なのか分かりませんが、これから、そういう検討会議というものを、町長も今後検討会議みたいなものをつくっていかないといけないというようなことを先ほど言われましたが、早急につくっていただきたいと思っております。

そして、検討を重ねた中でできていくものなのかなというふうに思っておるところでございます。その辺、各課で取り組んでいただけるのかどうかということ、ひとつよろしくお願ひします。

それから、本当に、これから社会がコロナ禍で変わっていく、コロナ禍を契機に社会の体制など行政を含めて相当変わっていくと思います。

先ほど町長が、いつもの先進的な考えでいろんな方策を打ち出されておりますので、今までになかった改革を進めていくチャンスだと捉えて、今後そういうのを須恵町が一番に進めていって、町民の皆様が便利だなど、これを使ってもっと便利になっていきたいなと思えるようなものをたくさんつくっていただきたいなと思っております。

○議長（松山 力弥） 住民課、一課でもうやっていますけど、いいですか。

○町長（平松 秀一） 先ほど申しましたように、これ、一つの課で取り組む話ではなくて、町行

政指針全体に係ることですから、その先進チームを将来的にはつくっていききたいけども、今のところ総務課とですね、マイナンバーカード自体は実務の話になりますから住民課で扱っていきますけども。

私が言っているのは、それも含めた上で、新しい生活様式の中でIT、いろんなものを取り組んだ形の、要するに20代、30代の人たちが、須恵町って便利だなと、今の50代、60代の人には、後からこういったことができますよという普及になっていくかと思えますけども、それをやっていかないと、これから、この国も町も恐らくやっていけないということでございますので、今おっしゃったことについては、各課それぞれでやるのではなくて、当面、総務課のほうで話を進めながら、鋭意各部門に広げていくというやり方にしています。

○議員（14番 今村 桂子） マイナンバーカードの普及、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終了いたします。

○議長（松山 力弥） 7番、児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） おはようございます。日本共産党の児玉求です。ただいまから、コロナ対策と生活再建支援について一般質問をいたします。

9月8日現在の福岡県内、コロナ感染者数は累計4,844人、8日の陽性者は11名であります。PCR検査数は10万9,115、そのうち民間検査数は6万5,784、民間のPCR検査の割合は60.3%になります。また、感染経路不明の割合は50.1%で、半分のところが感染経路不明ということでございます。

感染防止には、PCR検査の拡充、そして、補償を伴う休業要請が必要です。

現在、感染者数は減少傾向にありますが、これからインフルエンザの季節にもなり、コロナ感染防止対策と生活再建支援が重要になります。

質問をいたします。

1、かかりつけ医師の要検査要請でスムーズにPCR検査はされていますか。1日の検査数、また、1週間の検査数を教えてください。

2、新型コロナウイルス感染予防策がPCR検査の拡充になります。福岡県に対して新型コロナ感染防止へのPCR検査拡充と体制強化を要望することはもちろんのことではありますが、郡内のドライブスルー検査と並行して、町内の病院での検査が必要ではないでしょうか。

3、集団感染が起こる医療機関、福祉施設、学校等の定期的PCR検査の対策はどうかお聞きします。

4番、陽性者の隔離、保護、休業補償の対策はどうかされているのか。

5番、小規模事業者支援では、8月24日現在、申請件数465、給付済み件数443であります。1000事業者を予定しておりました。しかし、半分にも満たない申請件数であります。売上減30%以下の事業者が多いのではないかと思います。他自治体では、10から15%減でも給付しているところもあります。考慮すべきではないでしょうか。

また、コロナ支援策では、家賃も対象になっております。どのようにされるのでしょうか。

6、学生のコロナ支援策で授業料、家賃補助も家計救援学生等支援事業にありますが、どのような支援策をされますか。

以上、お聞きいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長、ちょっと、今の中で、通告の中で、1週間の数値とか、そういうのは載ってなかったんで、そこら辺はあたらないので、答弁は、通告があった分だけお願いいたします。

○総務課長（諸石 豊） それでは、コロナ対策と生活再建支援をとということでございます。

まず、かかりつけ医の要検査要請というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の検査の実施につきましては、糟屋管内にPCR検査センターが設置され、かかりつけ医師の要検査要請等で週3回、1回当たり12人程度の検査が実施されております。8月末現在、検査が満杯で予約が取れないという状況ではなく、滞りなく検査ができています。

PCR検査の拡充でございますが、国が8月28日に発表した新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組では、季節性インフルエンザ流行期を踏まえた検査事情に対応できるよう、国が都道府県に指針を示し、地域における外来診療の診療提供体制と検体採取体制を踏まえて、早期に新たな検査体制整備計画を策定するようにと要請するとのことでした。

新型コロナウイルスの検査につきましても、地域の医療機関で簡易、迅速に行えるよう抗原簡易キットによる検査を大幅に拡大するとともに、PCR検査や抗原定量検査の機器整備を促進し、必要な検査体制を確保しております。

また、感染拡大や重症化を防止する観点から、一定の高齢者や基礎疾患を有する者について、市町村において、本人の希望により検査を行う場合に、国が支援する仕組みを設けると言われております。

PCR検査拡充につきましては、PCR検査センターの検査で逼迫していない状況ですので、現在のところ、町内の病院で検査を拡充することは考えていませんが、今後も国や県の動向を注視しながら、また、各町及び医療機関と協力・連携しながら、必要な対策の検討に努めてまいります。

次に、集団感染の起こり得る医療機関や福祉施設、学校施設等、定期的なPCR検査についてですが、現在、国・県の動向を見ながら、須恵町において、集団感染リスク及び検査体制につい

て検討しております。

今後も、本町における感染状況や福岡県の状況等を踏まえながら、必要な対策について引き続き検討をしてまいります。

陽性者の隔離、保護、休業補償についてですが、これは町の単独事業で行うのではなく、国や県の支援として検討頂く内容かと考えております。陽性者の隔離、保護は粕屋保健福祉事務所が管轄となりますので、町として対策が必要な状況となれば、議会で御審議頂きたいというふうに考えております。

企業等のコロナ支援策で小規模事業者支援の予算が半分以上残っておりというところですが、小規模企業応援給付金ですが、当初、本会議でも申し上げましたように、対象となる期間を3か月延長して12月31日までとし、申請期間も1月末までと延長いたしております。この延長により、これから、売上が減少し厳しくなる業種の方を救済いたします。

予算が半分以上残っており、売上高が10%の減少の方や家賃補助をすべきではとのことですが、予算が余っているからばらまくのではなく、国や県の支援が行き届かず、本当に支援が必要な方に確実に適切に支給することが町として必要であると考えております。

今後も状況を見据え、企業支援策を検討してまいります。今のところ、売上高が前年同月日30%以上減少し困っている方を支援するという目的で、この事業を進めてまいります。

次に、学生へのコロナ支援策で授業料、家賃補助も考慮すべきということでございますが、学生へのコロナ支援策で授業料、家賃補助については、新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等では、国が様々なパッケージを用意して支援を行っています。

意欲のある若者が経済的な理由で進学や修学を断念することがないように後押しし、または、アルバイト代の減収、家計の急変による学業継続が困難となった学生の緊急支援を行っています。

現段階では、町独自で支援を行う予定はありませんが、今後の状況を踏まえながら、町民に寄り添った支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 課長、町民の現在のPCR検査数、陽性者数、陽性者の治療対策と医療機関に助成する自治体の考慮すべきではという分について、ちょっと。（発言する者あり）医療機関に対する自治体の考慮すべき点（「7番辺り」の声あり）7番。（「7番目」の声あり）

○総務課長（諸石 豊） 医療機関助成する自治体もあり、考慮すべきではというところがございました。医療機関への助成でございますが、小規模事業者応援給付金は医療機関も対象となり、本日現在で4事業所に給付しております。

また、8月に議決頂きました医療施設等応援給付金の給付も、対象施設に申請書を送付し、9月から受付を開始しております。これらの給付も活用していただければというふうに思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） 1番のかかりつけ医師の検査でスムーズにされているということ、1回12人前後が対応されているということはよく分かりました。

このPCR検査は本町では考えてないということでございますが、あと、唾液による抗体検査をやっていくというふうな形ですけど、そういう病院等は。

○議長（松山 力弥） 何ですか。

○議員（7番 児玉 求） 病院等はもう確定しているのでしょうか。がそれが一つですね。

○議長（松山 力弥） これ通告ないよ。

○議員（7番 児玉 求） いや、PCR検査と同時に、唾液の抗体検査もされるというふうな回答でありましたから、

○議長（松山 力弥） それない。それ言ってないですよ。抗体検査言ってない。

（「今は検討していないと、将来あったら検討すると。唾液の「だ」の字も出てないです。）の声あり）

○議員（7番 児玉 求） 抗体検査をすと言われましたんじゃないですか。

○議長（松山 力弥） いや、言ってないですよ。

○町長（平松 秀一） 今までどおりの検査体制で行きます。将来、町民がそういった状況になったときには検討しますと言っただけで、唾液の抗体の「だ」の字も言っていません。

○議員（7番 児玉 求） そしてですね、集団感染が起きる医療機関、この対策はということで、これ、今、非常に沈静化している状況にあるんですが、今後、先ほども言いましたとおり、インフルエンザの時期にもなるということで、これ、確実なしっかりした対応をやっていってもらうためにはどうするかということを再度お聞きいたします。

次、陽性者の隔離、保護、休業補償の対策は、これは町のものでないと。国、あと、保健所が管轄であるというふうなことでありましたが、今現在ですね、コロナ対策におきましても、現在は沈静化しておりますが、保健所がここ30年で非常に閉鎖されて、その影響でPCR検査もなかなかできないというふうな形になっていました。これは、今後の対応としてですが、町としても、ただ、国、保健所の対応も当然であります、町としても、やはりよりよく対応していただきたいと、再度お答えいただきたいと思います。

次の小規模事業支援なんです、ここで申し上げたいのは、コロナ支援策に格差があってはいけないということを申し上げたいと思います。国の持続化給付金は、売上前年同月比50%減、県では売上が30から50%未満、町では30%以上ということで給付されるわけですね。

国・県の給付を受けた事業所は、町の給付も受けられます。しかし、売上30%未満の事業者には、国・県・町からの給付は全く受けられません。ここが問題だと思います。

しかし、各自治体で町の特徴を出しているんです。水巻町では、売上げ減に関係なく、個人、法人に一律15万円給付をしております。糸島市は、売上げ10%以上減で事業者、農業者20万円、宗像市では、売上げ15%以上です、これは2月から5月で終わりましたが、30万円。中間市では、15%で10万円、香春町でも15%で10万円、桂川町でも15%で20万円、小竹町も15%で20万円、遠賀町は、20%で10万円、篠栗ですけれども、これは3月から6月ですけど、30%以上で50万円、10万円個人は15万円、新宮町も4月に終わっていますが、法人10万円、個人15万円というふうになっています。粕屋町は、家賃5分の4、上限20万円というふうに、その町で特徴を出しているわけなんですよ。

私は、やはり売上げが10%、15%以上の法人の事業者にも給付して、コロナ支援策に格差はなくすべきだというふうに思っています。

先ほど、これからまた事業者に、今、500事業者未満になつとるわけですが、そういう人たちが増えるだろうということではありますが、やはりこの30%以上というところが大きなネックになっているんじゃないかと思っています。再度、お答えいただきたいと思います。

それと、学生へのコロナ支援策は、これは国の支援策の中でもうたわれておりまして、家計急変学生等支援事業というのが、困っている、アルバイトがなくなると、家計が苦しいというところにも支給してもいいですよという通達もあります。これは書類が出ておるんですが、そこで再度御検討を、先はどうかという回答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松山 力弥） 児玉議員、一応あなたの質問には、町の方針は、答えたんですけども、あなたの2問目は、要望でよろしいですか。もう一応、あなたのには答えたんですよ。あなたの今の意見、質問は、ほとんど要望なんです。あなたの考えをどうでしょうかという要望でいいですか。もう一回説明していただけますか。

○議長（松山 力弥） 町長。

○町長（平松 秀一） 児玉議員の2問目は、1問目と全く同じ内容で、それに対しては、担当課長から答えさせております。

児玉議員が主張なさっている部分というのは、議員活動の中で御自分の意見を述べられる。それで結構でございます。ただ、我々、まち、財政を預かる、このまちを運営する側からすると、おっしゃること全てを取り上げるわけにはいかない。なぜかという、トータル的に見たときに、この須恵町の状況を判断した上でこのコロナ対策についても、数回にわたって議会の皆様の御同意を得ながら他町にない取組もやっています。じゃあ、1点だけ申し上げますと、よそがしようからせられて、全国的に、全町民、全世帯に対して生活応援商品券を出しているのは須恵町だけ

ですよ。でしょう。だから、それぞれで、それぞれのまちの中でそれがベストなんだということをお諮りして議会の中にコロナ対策を申し上げております。

先ほど担当課長も言ったように、医療機関のPCR検査等について、それぞれいろんな企業支援とかそういったものについては、今後の動向を見て検討をやるんだと言ったじゃないですか。ですから、もう一回答えろと言われても同じ答えしかできません。ただ、議員がおっしゃっていることは、議員活動の一環として我々は受け止めますけども、それができる状況にはない。ほかのこともやっていかんといかん。

今回、この質問の中にもありますけども、医療機関に対する支援、予算書を見られたらわかるじゃないですか。してるでしょう。今回、上げてるじゃないですか。ですから、1問目と全く同じことを言われても、今のような答えしか出ませんので、御了解ください。

○議長（松山 力弥） 児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） それは、病院についての補償ですね。給付、1病院100万円、診療所が20万円というのはよく理解しております。そして、先ほど町長がおっしゃいましたけど、商品券が須恵町だけというのは、大きな間違いです。商品券を……。

○町長（平松 秀一） すみません、一番最初に出したのが須恵町。

○議員（7番 児玉 求） 一番最初に、ですね。それは非常に画期的なことで、ほかの自治体も同じような形でされているわけなんですよね。私が申し上げたいのは、今コロナが本当にちょっと沈静化しておりますが、国の対応策が非常にまずかったと。そして、県のほうもなかなか、このPCRの検査にしても、検査場を増やすという形があったんですけど、予算を県もなかなか出さんというようなところがありました。

しかし、私は、町の役目として、最後のセーフティーネットと、どうしてもないときは、やはりまちが支えるんだということですよ。それを前提にちょっとお話をしておまして、特に、この小規模事業者の支援に関しましては、須恵町はやはり、育成していくというところが非常にやっぱり大事になってくるんじゃないかというふうに思っておるんです。

ほかの自治体もやはり、実際、突出しては、水巻とか宗像市とか、糸島とか、あと、水巻とかいろいろあるわけですけど、やはり糟屋郡内は、ほぼ大体30%以上で10万円支給というような形なんですけど、やはり本町が率先して、15%であっても支給すると、そういう先例があれば、これは糟屋郡の自治体は、やっぱりそれに見習ってするんじゃないかという期待を望んどります。再度、お答えください。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） このコロナですね、また議長から怒られるかもしれんけど、このコロナではっきりしたのが、各自治体の危機管理体制の中で右往左往しているんですよ。よそでやったか

らやる、どこがやったからやる、人気取りじゃないわけです。その中でじっくり考えていく中で、トータル的にこのコロナ対策をやっていく上でこれがベストだろうということを御提案して議会でも納得いただいている。

先ほどおっしゃった30%、10万円、糟屋郡、ほとんど一緒だ。当たり前ですよ。町長会で話しているんですから。みんな糟屋は統一していこうね、いろんな事情があるものについては各町でやるけども、トータルバランスとらないかんところは、あつれきが起きないようにやっていこう。チーム糟屋なんだ、ということでやっています。

何度も児玉議員、前回も言った、今回も言っていますけども、この小規模事業者に対する30%というのは、今のところ変えるつもりはない。ただ、議員活動として、おっしゃることはおっしゃって構わない。将来、それが必要であればやるかもしれないけども、それについては今検討していないという答えを言っているんです。そういうことです。（発言する者あり）

○議員（7番 児玉 求） 要望という形で、今後も検討はしていただきたいということを要望いたしまして、質問を終了します。

○議長（松山 力弥） 児玉議員、先ほどのあなたの質問の中で、大手病院は100万円、診療所、一般のは、あなたは20万円と言いましたけど、30万円、10万円間違えてございます。30万円でございます。その訂正を。

○議員（7番 児玉 求） はい。

○議長（松山 力弥） あなたは20万円と言いましたけど、30万円でございます。これは、8月の臨時議会で決定したことでございます。

○議員（7番 児玉 求） 私は、20万円と見ましたけど、変わったんですか。（笑声）

○議長（松山 力弥） 変わっていません。30万円だったでしょう。私が間違えて……。

○議員（7番 児玉 求） ……ます。

○議長（松山 力弥） 後でいたしますので、もしそれだったら訂正させていただきます。

○議員（7番 児玉 求） はい。

○議長（松山 力弥） ここでお諮りします。暫時休憩したいと思いますが、御意義ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御意義なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前9時58分休憩

午前10時10分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの児玉議員の一般質問の中で、私が診療所等は30万円と言いましたけど、私の勘違いで、私立保育園等が30万円でごさいます、病院が100万円、診療所が20万円、薬局が10万円になっておりますので訂正しておきます。申し訳ございませんでした。

それでは、一般質問に戻ります。2番、男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） おはようございます。2番議員、男澤一夫です。通告に従い、空き家等の今後の対策はということで質問いたします。

町内各所に空き家が存在し、廃屋の長屋空き家が多数あります。老朽化により、倒壊している事案もあるため、所管の総務建設産業委員会で現地視察、調査を行いました。調査において、老朽化の進行が顕著で、早急な対応を図るべき事案を確認しました。町民の方が安心して生活するための対策を講じる必要があります。

そこで、今後の空き家対策の方針を伺います。

1点目、町内の空き家の全体数及び全体数のうち老朽化した件数。2点目、解決に向けての具体案は。3点目、除却のための支援事業は。

以上の3点をお尋ねいたします。資料としまして写真を添付しております。御参照ください。

○議長（松山 力弥） 町長。

○町長（平松 秀一） 男澤議員の一般質問にお答えする前に、1問目の今村桂子議員のときのマイナンバーカード、糟屋郡で1番だと言ったんですけど、どうも抜かれて2位に。（笑声）鋭意努力してまた1位になれるよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

今度は、空き家対策の今後の対策についてはということですが、これは町長報告のほうである程度詳しく申し上げたんですけども、若干ダブる部分がありますけども、丁寧にお答えしていきたいと思えます。

平成26年11月に国の法律で「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、その後令和元年12月の須恵町の議会において「須恵町空家等対策協議会」の条例も制定され、去る8月19日に第1回目の須恵町空家等対策協議会の開催に至っております。また、総務建設産業委員会では、先ほど申されたように現地の視察も行っていただいている状況でございます。

御存じのとおり、須恵町は西側地区に旧炭鉱時代に建てられた住居の長屋が数多く残っており、老朽化した家屋も増えてきている状況でございます。その中で調査をするも、所有者や相続人が不明のトラブル等への対処、非常に我々も困っている状況であるということは間違いございません。

現在の国の空き家に対する法律において、長屋に関しての整備がなく、須恵町にあった条例の整備を早急に進めてまいりたいと考えています。

また、今後の空家等対策協議会においても、素早い問題解決や方策を協議、解決していきたいと考えております。

第1問目の町内の空き家の全体数及び全体数のうち老朽化した件数ですが、元年に各区長さんに調査してもらって、令和2年8月に町で把握している、これは若干、西側地区の区長さんたちが把握されている危険であろうという部分は、入っていません。あくまでも倒壊の可能性があるとか、今後そういうふうになるだろうというものが、空き家としては38件、そのうち老朽化している部分は18件と把握しておりますけれども、今後、空家等対策協議会の方で再度区長さんたちに聞き取り調査を行った上で把握に努めるということでこの前の会議が終わっております。

2問目、解決に向けての具体案はとの質問ですけど、早急に条例を整備する必要がございます、空家等対策協議会で協議を行い、それでも解決できない案件については、顧問弁護士や、土地家屋調査士等に相談を行い、早期に解決していきたいと考えております。

3問目の除却のための支援事業はということですけども、現在どんな支援が必要なのか検討しておりますし、解体が一番早いんだろうなということも見えてきております。要するに、須恵町に合った形で臨機応変にやらないと仕方がないのかなという状況。また、解体した場合については固定資産税とかいろいろな問題も絡んできますけど、これについては減免措置の法整備についても併せて今現在準備している状況でございます。

長屋の空き家問題は、本当に難しい問題がありまして、個人の財産権とかいろんなものがございまして、老朽化した空き家の民家に住まわれているところも多々ありますので、条例整備を本年度中に行い、それによる素早い対応をしていきたいと考えております。

最初のほうと重なりますけども、今住んでいる住民の、町民の方々の安全と財産を守るために有効策を対策として考えていきたいと思っております。法的にはできない部分が多々あります。それについて、要するに首長として担当部局を含めて私のほうから言っているのは、法的に負けてもやらなければいけないことだ。それは、首長の責任として、法よりも大事なこととして、そこに住んでいらっしゃる人の生命、財産を守らなければならない。

今回、起きた台風で一番心配箇所が、何箇所か西側にあります。もしかするとそれで一緒に倒れるんじゃないか。そういった状況の中で、個人の権利、要するに財産権とか、そういったものだけを大事にしながら須恵町の中で廃墟が進んでいくというのは私は許さないということで、空家等対策協議会の方とも十分に協議していただいて、それでも法的に駄目な場合については、議員の皆様にお諮りした上で、これは首長としての姿勢ですけども、法的に負けていい。負けてもいいから須恵町の住民を守るんだ、いうことをこの空家等対策協議会でも十分御理解していただいた上で、法的な整備を弁護士さんに相談しながら、本当はやっちゃあいかなけども、じゃあ内容証明付で送って、土地家屋調査士さんにその崩れかかった家を見てもらって、本当に財産

があるのかなのか、そこまできちんとやった上で、もし古い冷蔵庫とかあった場合についてはどこかで保管して、ある程度の期間保管しておくというようなことも、いろんなことを今回、この空家等対策協議会の中で検討しながら早急に解決していきたい。これはもう副町長時代から前の町長とチームを組んでやっていたんですけど、なかなか国の法律が邪魔してできなかった。今度首長にさせていただいたので、受けて立ちますよ。ということで、早急に解決する大きな事業だと捉えています。

以上です。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 平松町長のお力強いお言葉、ありがとうございます。住民の方も喜んでいただけるんじゃないでしょうか。

ただ、今回、今から進めるということですが、令和2年度の第六次須恵町総合計画における生活環境に対する事業を達成するために必要な際、事業として空き家対策事業を掲げております。地域振興課として、令和2年度重点施策となっており、町長の言われていることと同じだと思います。ただ、予算的には、本年度予算126万円で、うち、空家等倒壊防止等工事請負費100万円という、早急に進めるということですが、年度中は厳しいのかなと思うんですけど、もし進められる事案があれば、助言、指導、勧告、命令等順調にいった場合に行政代執行を実施することになるかと思えます。そのとき、行政代執行をする場合の予算は、1件当たりの除却処分しかないのではないかなというように感じております。現地視察調査では、除却処分が相当と考えられる事案が数件あります。手続が順調にいくと想定し、予算上乘せを検討してははいかがでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） あの、おっしゃるとおりで、その部分についても担当課のほうに命令出していきます。ただ、私だけ先走ってやっても、なかなかできにくい問題ですから、やはり、一応組織である空家等対策協議会にお諮りして、これはもう早急にやろうと言うことになれば、議会にお諮りして、予算をとって年度内でもやる分についてはやる。先ほど条例の制定が必要だと言いましたけども、やろうと思えばできないことはありません。ただしそれは首長が責任を持ってやらなければならないということで、腹をくくってやっておりますので、予算についても、急きょ上げる場合があるかと思いますので、議員各位全員賛成していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 男澤一夫君。

○議員（2番 男澤 一夫） 最初の本会議を今、今回の答弁において、町長が前向きに取り組むと言っていたけど、また事で困っている住民の皆様は、力強く思ったんじゃないかと思いま

す。また、この各事案が解決したときに、周辺住民の皆さんも心から笑顔になれるんじゃないかなと思います。また、委員会として会議の中、一つの提案として、長屋空き家について、1軒だけ残った世帯に住宅を提供し、転居していただき、除却措置ができないかという意見も出ておりました。

総務建設産業委員会として空き家問題の解決に向けて協力したいというのは、委員会全員の一致の考えでございます。空き家等対策は難しい問題です。空き家が増えていく傾向にあることは、確かなことだと思います。さらに困難な事案が出てくると考えますので、今後も解決に向けて取組を緩めることなく町民の安心できる生活のために進めていただきたいと思います。これにて質問を終わります。

○議長（松山 力弥） これにて一般質問を終結します。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、10時35分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。
次の本会議は9月16日、午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

午前10時23分散会
